

「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に係る

第3回 地域意見交換会

～次第～

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 資料説明
 - ・「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」
 - ・「各中学校区の検討課題と対応案」
- 5 質疑応答・意見交換
- 6 閉会

配布資料（ご確認ください）

- ・本資料
- ・中学校区の検討課題と対応案
- ・児童生徒数の一覧
- ・アンケート



主催：弘前市教育委員会

(策定の背景と趣旨)

子どもを取り巻く教育環境が大きく変化している中、国においては少人数学級編制の導入、ICTの活用による新たな学びの推進、小中連携・小中一貫教育や学校運営協議会制度の促進など、新たな教育システムの構築に向けた取組を進めています。

弘前市教育委員会では、平成26年に「弘前市教育振興基本計画」を策定し、その中で、当市が目指す教育として「より新しい自分をつくる(創る)教育」、「これまでと今、そしてこれからをつなぐ(繋ぐ)教育」、「心と心をつなぐ(紡ぐ)教育」を掲げ、子どもたち自らがもつ個性とそれぞれがもつ多様性の両方を尊重しながら、互いを認め合い、思いやり、支え合いながら学んでいくことができる教育に取り組んでいます。

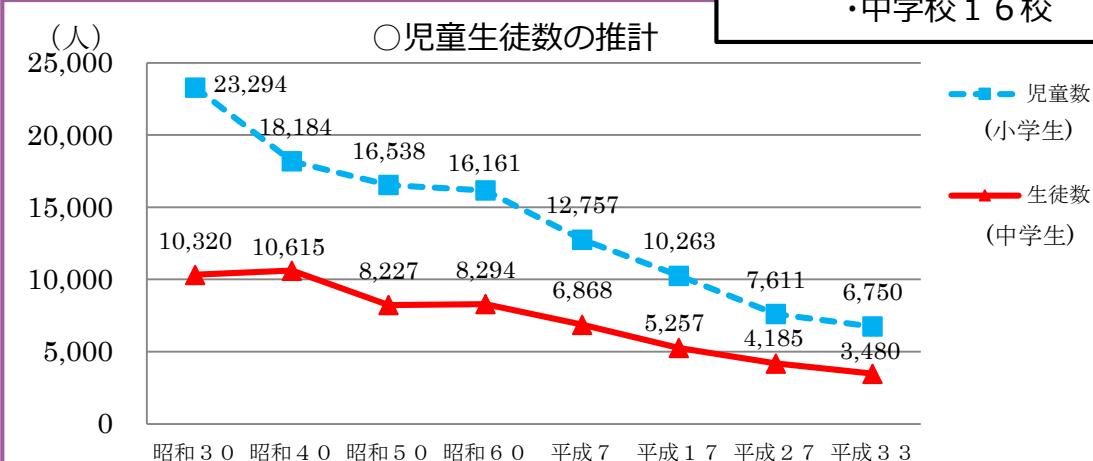
しかし、家族形態や地域社会の変容などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、これまで以上に、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、人間形成の基礎を培う重要な義務教育の時期に、集団生活の中で子どもたち一人一人が個人として自立し、心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていく必要があります。

このため、平成21年に学校の規模や配置に関して定めた「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」を見直し、新たに『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』(以下「基本方針」という。)を策定しました。

※基本方針は、http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/gakkou/kyoiku_kihon_hoshin.htmlで確認できます。



市立小・中学校数 52校
・小学校 36校
・中学校 16校



資料：学校基本調査（平成33年は推計値）

(基本方針より抜粋)

◎これまでの地域意見交換会での意見

これからの中学校教育のあり方、学校と地域との取組に関することなど、日頃から感じている思いや疑問、意見などを聞くとともに、教育行政の取組に関する情報提供を行うために、16中学校区で地域意見交換会を開催しました。

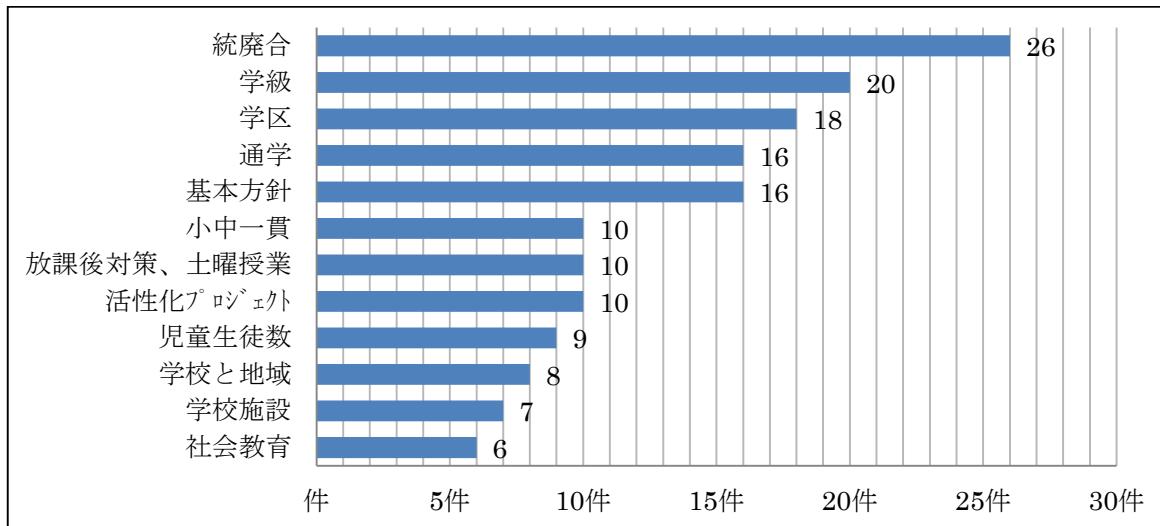
～第1回地域意見交換会～

期間：平成25年11月から平成26年2月まで

テーマ：教育全般に関すること

参加人数：延べ165名

意見など：221件



～第2回地域意見交換会～

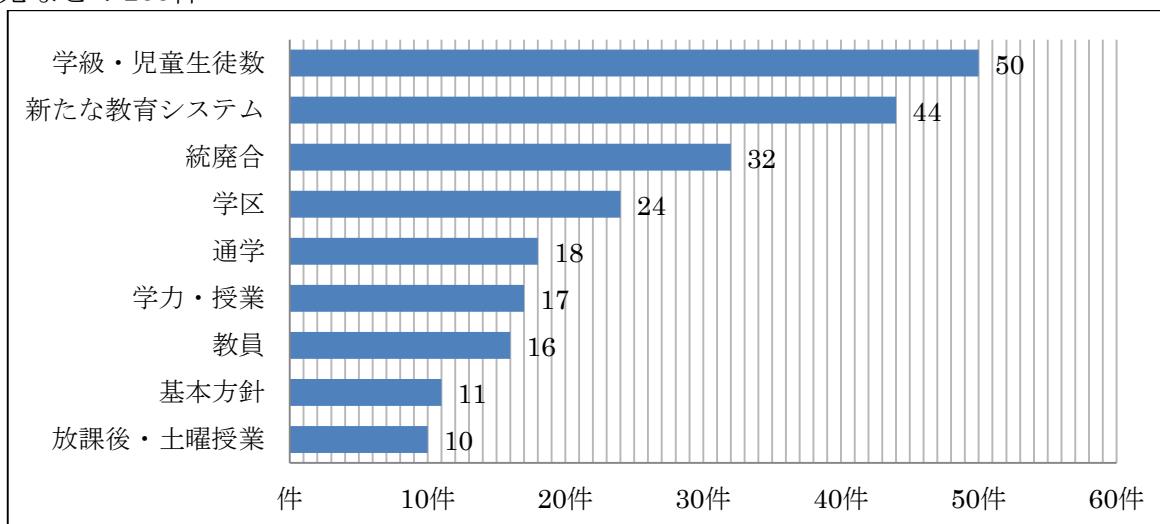
期間：平成26年9月から11月まで

テーマ：「子どもたちにとって、より良い教育環境とは」

学校の規模・配置、学区、新たな教育システム

参加人数：延べ223名

意見など：283件



～教育環境に関する主な現状と課題～



※「　」は、地域意見交換会や保護者アンケートでの主な意見

～基本方針～

夢を育む独自の教育自立圏(中学校区)を形成します。

子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるように、中学校区を基盤とした教育自立圏を構築します。

教育自立圏においては、「義務教育 9 年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校」の実現に向けて、郷土の歴史や文化・風土など独自の教育風土や教育資源を生かしながら自立的で持続可能な学校づくりを推進します。そのため、教育自立圏内の教育機能の強化に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。

また、子どもたちが自己実現に向かう中で、お互いに尊重し合い、意欲的に学ぶことができるよう に、インクルーシブ教育やキャリア教育を一層充実させ、ＩＣＴ の積極的な活用を図っていきます。

教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。

各学校において、適正な教職員数を確保し、子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境を実現するために、小学校では 1 学級 33 人の少人数学級編制を維持しつつ学年 1 学級以上、中学校では学年 2 学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じます。なお、地域の事情や地理的条件等により、このような環境づくりが難しい学校については、保護者や地域と十分に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます。

安全・安心な環境を整えます。

通学区域について生じている様々な課題について、保護者の意見や地域の実態を十分把握しながら解決の方策を探ります。その際は、通学路の安全の確保、通学に関する支援策、小・中学校の接続や地域の実情など様々な観点から総合的に検討し、必要に応じて見直します。

また、校舎の老朽化については、危険箇所の改修を優先的に進めるとともに、ファシリティマネジメントの考え方も踏まえながら学校施設の長寿命化などに努めます。

各中学校区の検討課題と対応案

対応案のポイント

- 中学校区を基盤とした教育自立圏の形成に向けて、小中一貫教育システム及び学校支援システムの構築を全市的に取り組みます。【短期】
- 全教室へ弘前式ICT3点セット（教員用タブレット端末・実物投影機・電子黒板機能付きプロジェクター）を導入し、ICTの活用による授業づくりを進めます。【短期・中期】
- 基本方針に基づき、一定の集団規模による教育環境を確保するために、一部の小学校では統合を検討します。【短期】
- 通学時の安全や通学距離を考慮し、通学区域（学区）の見直しを検討します。【短期】

検討課題と対応案の見方

- 各中学校区の検討課題と対応案は、16中学校区で整理しています。
- 児童生徒数については、平成27年5月1日現在の人数です。
また、平成28年度以降の推計については、平成27年5月1日現在の住民基本台帳と学齢簿を基に、これまでの市立小・中学校以外の学校への転出状況などを総合的に勘案し、平成33年度まで推計しています。
- 検討課題と対応案の検討を開始する期間を「短期」、「中期」、「長期」の三つに分類します。
検討にあたっては、最新の情報や社会情勢を見極めながら進めますが、特に「長期」に分類した課題については、その時点での最新の情報や情勢を把握しながら、対応案について検討を進めていきます。また、現在、児童生徒数の急激な減少や新たな教育システムの導入などにより、対応案を見直しする必要がある場合には、柔軟に対応しながら、教育環境の確保に努めています。

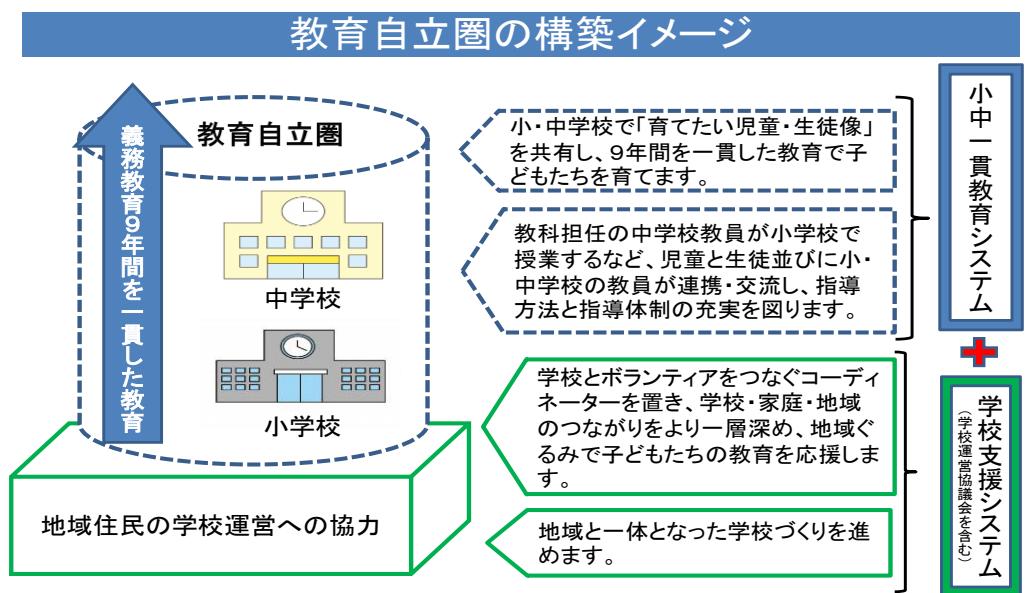
～検討期間～

区分	課題
短期	3年以内に検討する課題
中期	6年以内に検討する課題
長期	長期的視点から今後検討する課題

◆ 全中学校区共通の検討課題と対応案

【短期】 中学校区を基盤とした教育自立圏の形成 ～小中一貫教育システム・学校支援システムの構築～

少子化による学校の小規模化、核家族化などによる家族形態や学校と地域との関わりの変容、さらには、国による新たな教育システムの導入など、教育を取り巻く環境が変わってきており、これまで以上に学校・家庭・地域がパートナーシップをもって、小・中学校9年間で一貫した取組を充実させていく必要があります。そこで、より強固な教育機能を有する『教育自立圏』（中学校区）の形成に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。



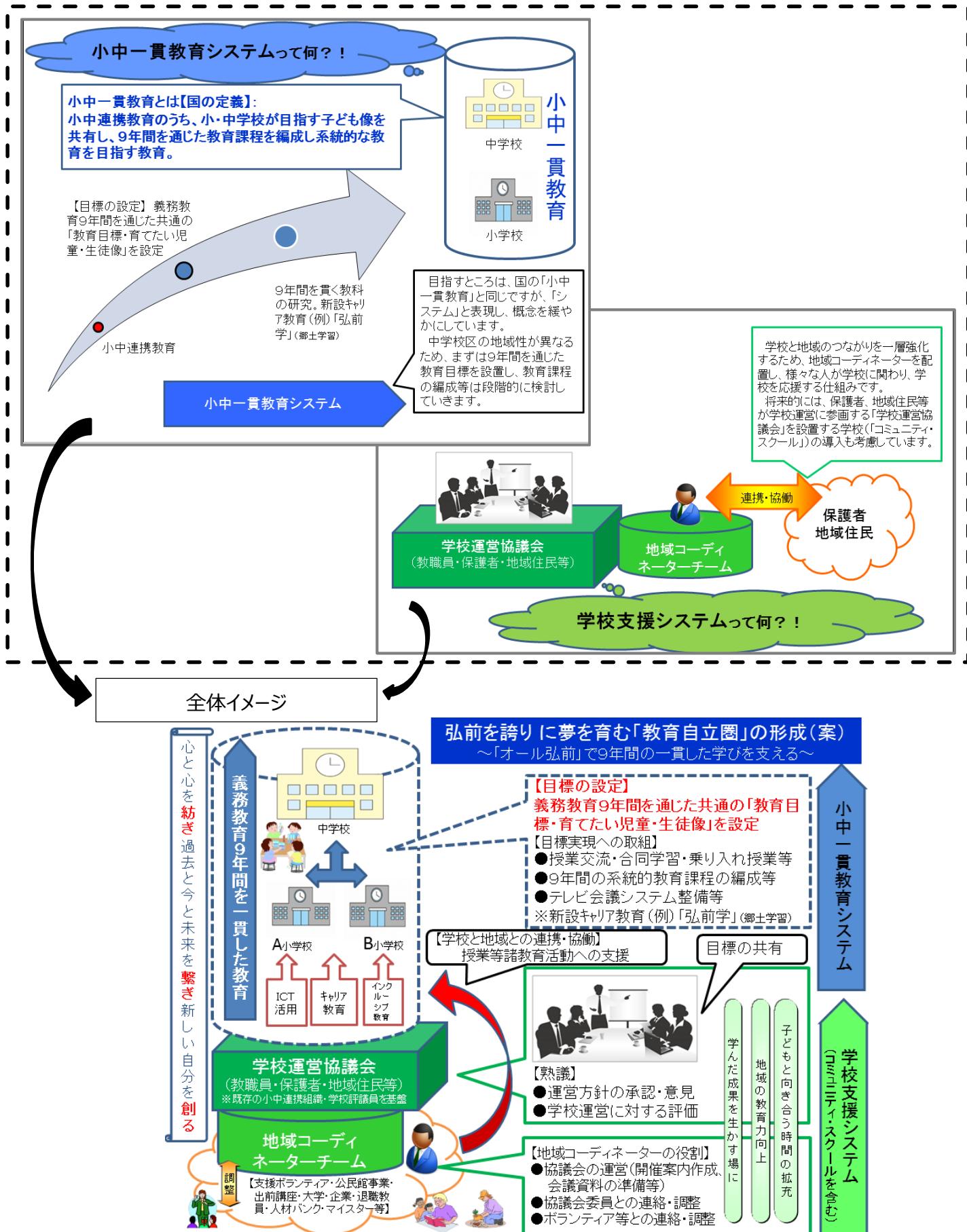
【短期】・【中期】 I C Tの整備及び教員の研修について

子どもたちに、社会を生き抜く力を支える確かな学力を身に付けさせる有効な手段の一つとして、ICTの活用による授業づくりが必要と考えます。

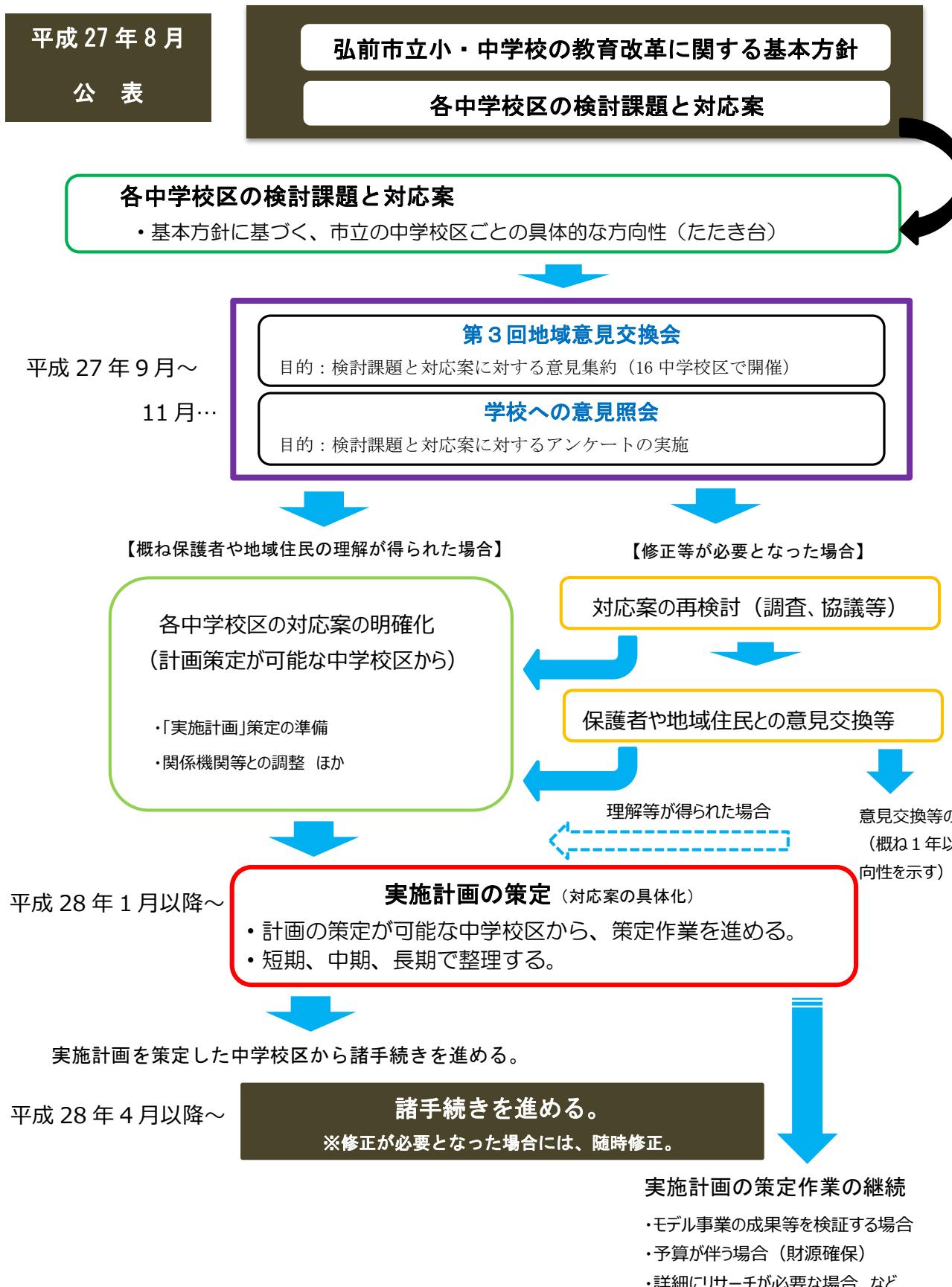
このため、短期では、全学級への弘前式ICT3点セット（教員用タブレット端末、実物投影機、電子黒板機能付きプロジェクターを各1台）及び無線LANの整備を進めます。また、授業を行う教員に対して、定期的に研修を実施するほか、ICT支援員の配置により利活用をサポートします。中期では、児童生徒用のタブレット型端末の整備を検討します。



小中一貫教育システムと学校支援システムについて



～「実施計画」策定までのロードマップ～



第3回地域意見交換会開催日程

No.	開催日	開始時間	会場	対象 (小学校区)
第1回	9月25日(金)	18:30～	石川中学校 体育館	石川中学校区 (石川小)
第2回	9月28日(月)	18:30～	津軽中学校 体育館	津軽中学校区 (岩木小／百沢小)
第3回	9月30日(水)	18:30～	相馬中学校 地域連携多目的活動ホール(1階)	相馬中学校区 (相馬小)
第4回	10月5日(月)	18:30～	第二中学校 ミーティングルーム(体育館上)	第二中学校区 (三省小／致遠小／城西小／西小)
第5回	10月7日(水)	18:30～	第五中学校 体育館	第五中学校区 (豊田小／堀越小／千年小の一部)
第6回	10月8日(木)	18:30～	船沢中学校 体育館	船沢中学校区 (船沢小)
第7回	10月9日(金)	18:30～	裾野中学校 視聴覚室(1階)	裾野中学校区 (修齊小／草薙小)
第8回	10月14日(水)	18:30～	北辰中学校 体育館	北辰中学校区 (自得小／高杉小)
第9回	10月16日(金)	18:30～	東目屋中学校 体育館	東目屋中学校区 (東目屋小)
第10回	10月21日(水)	18:30～	新和中学校 体育館	新和中学校区 (小友小／三和小／新和小)
第11回	10月23日(金)	18:30～	東中学校 体育館	東中学校区 (福村小／和徳小の一部／東小)
第12回	10月26日(月)	18:30～	常盤野中学校 ランチルーム(1階)	常盤野中学校区 (常盤野小)
第13回	10月28日(水)	18:30～	第四中学校 体育館	第四中学校区 (小沢小／青柳小／朝陽小／桔梗野小)
第14回	10月29日(木)	18:30～	第三中学校 体育館	第三中学校区 (文京小／大成小／第三大成小)
第15回	10月30日(金)	18:30～	南中学校 体育館	南中学校区 (文京小の一部／松原小／千年小／大和沢小)
第16回	11月2日(月)	18:30～	第一中学校 大会議室(1階)	第一中学校区 (城東小／和徳小／時敏小／北小)

弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針に係る
第3回地域意見交換会資料

発行 平成27年9月

弘前市教育委員会 学校教育改革室
 〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1番地1
 TEL 0172-82-1645
 FAX 0172-82-5899
 E-mail kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp
 URL <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>